



◆商工業従業員表彰

市と西東京商工会では、市内の商工業に従事している優良な従業員を表彰しています。次の対象者を雇用している事業主の方はご推薦ください。

【例】11月17日(火)現在、10年以上同一事業所に勤務し、表彰日現在も当該事業所に勤務している従業員で、勤務成績が優良な方(事業主と同一世帯の方およびパートタイマーを除く)

□推薦方法 9月11日(金)(必着)までに、市HP・産業振興課・商工会事務局にある「西東京市商工業従業員表彰推薦書」に必要事項を明記し、〒188-0012南町5-6-18西東京商工会田無事務所(☎042-461-4573)へ郵送または持参いずれも推薦された方の中から、表彰規定により該当者を決定します。

◆表彰式

【時・場】11月18日(水)・田無庁舎5階
◆産業振興課(☎042-438-4041)

生活福祉課嘱託員(10月採用)

□職種・人数 被保護者高齢者支援員・1人
□試験日・選考方法 9月12日(土)・面接
□募集案内 9月7日(月)まで、生活福祉課(両庁舎1階)で配布
※市HPからもダウンロード可
□申込期限 9月7日(月)午後5時
※資格・仕事内容など詳細は、募集案内をご覧ください。
◆生活福祉課(☎042-438-4025)

児童送迎バス運転手

【例】発達に遅れのある幼児をバスで送迎
□資格・人数 大型運転免許所持・1人
□勤務場所 住吉会館ルピナス・市内全域
□期間 10月～平成28年3月
□勤務時間 月～木曜日(1日約5時間)

□賃金 時給1,190円
【例】9月15日(火)(必着)までに、履歴書・運転免許証の写しを〒202-0005住吉町6-15-6こどもの発達センターひいらぎへ郵送または持参(住吉会館ルピナス)
◆健康課(☎042-422-9897)

事業者募集

障害者・児 通所施設運営事業者

□事業種別 ①生活介護(東伏見2号分庁舎：東伏見6-1-36) ②就労継続支援B型・生活介護・就労移行支援(西原総合教育施設) ③障害児通所支援(旧西原児童館)
□選定方法 プロポーザル方式
※詳細は、市HPをご覧ください。
◆障害福祉課(☎042-438-4033)

地域密着型サービス事業者

□説明会 時 9月11日(金)午後2時
場 保谷庁舎別棟
【例】市内で地域密着型サービス事業の開設を希望する事業者
【例】電話で下記へ
◆高齢者支援課(☎042-438-4030)

その他

寄附 市へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
◆核研OB会 様(核研址碑 説明文サイン)
◆管財課(☎042-460-9812)

第48回東京都市町村総合体育大会の結果

市町村総合体育大会は、スポーツの振興と都内市町村間の交流を目的とした歴史あるスポーツ大会です。各市町村を代表する選手が、14競技22種目にわたり競い合いました。

西東京市は、男子ソフトボール、女子ソフトボール、男子バドミントンにおいて第1位、女子バドミントン、女子剣道、男子卓球において第2位、男子剣道において第3位となり、29市町中、総合第3位と好成績を収めました。

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)



ソフトボール(男女アベックで第1位)



男子バドミントン(第1位)

傍聴 審議会など

◆図書館協議会 時 9月10日(休)午後3時～5時
場 田無公民館
【例】合築複合化における図書館施設・5人
◆中央図書館(☎042-465-0823)

◆社会教育委員の会議 時 9月14日(月)午後2時～4時
場 保谷庁舎3階
【例】今後の活動・5人
◆社会教育課(☎042-438-4079)

庁舎統合についてお答えします! ③

市では庁舎の統合整備に向けた取組を進めています。これまでの市民説明会やパブリックコメントなどで寄せられたご意見を参考に、庁舎統合の疑問などについてお答えします。

◆企画政策課(☎042-460-9800)

保谷庁舎は耐用年数が来ると使えなくなるの?

市では「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の基準を目安として、建て替え・取り壊し・長寿命化などを検討することとしています。耐用年数到達後、すぐに使用できなくなるわけではありませんが、保谷庁舎は合併以降、2庁舎体制の課題などを検討してきたことから、躯体や給排水・空調設備など、経年劣化に対する改修工事を最低限に抑制してきました。

そのため、今後も継続使用するのであれば、大規模な改修工事が必要となります。その費用は約53億円と試算しており、費用対効果などに鑑み、保谷庁舎は取り壊すこととしました。

庁舎統合に多額の費用を掛ける必要があるの?

耐用年数の迫る保谷庁舎は、老朽化が喫緊の課題となっており、この課題に対応するためには、建て替えまたは大規模な改修が必要になります。そのコストを試算して比較した結果、建て替えが最も財政効果が高いことが分かりました。

しかし、建て替えて2庁舎体制を維持した場合、年間約1億2,500万円の財政負担を将来にわたり継続することになります。厳しい財政状況が見込まれる中、将来需要への対応や行政サービスの維持・向上、財政負担の解消を図る上でも、庁舎の統合整備は必要であると考えています。

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015西東京

子ども支援・子育て支援に向けた子ども施策の在り方やまちづくりの展望を見出すために2002年から開催しています。自治体関係者と研究者・専門家・NPOなどが連携・協力し、情報・意見交換や研修をする機会として、今回は西東京市で開催します。テーマは「連携と協働による子ども支援・子育て支援～子どもにやさしいまちづくり～」です。

【時】10月10日(土)午後1時～6時・11日(日)午前9時30分～午後5時15分
場 西東京市民会館

□1日目:全体会 オープニングセレモニー、シンポジウム、特別講演「ヨーロッパにおける子どもにやさしいまちづくり」

□2日目:分科会 ①子どもの相談・救済 ②子どもの虐待防止 ③子どもの居場所 ④子ども参加 ⑤子ども計画 ⑥子ども条例 ⑦子ども支援・子育て支援と連携・協働

【例】●1日目は当日、直接会場へ
●2日目は9月18日(金)までに、市HP・事務局窓口にある「参加申込書」を郵送・ファクス・Eメールまたは持参(田無庁舎1階)

□共催 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015実行委員会
◆子育て支援課(事務局) (☎042-460-9841)・FAX 042-466-9666・Eメール kosodate@city.nishitokyo.lg.jp

子育て世帯臨時特例給付金の申請は10月30日(金)(消印有効)まで!

申請期限を過ぎると給付金を受け取れなくなります。お早めにご申請ください。市内在住の公務員の方で平成27年6月分の児童手当を受給している方や外国人の方は、申請に際し注意点がありません。詳細は、市報8月1日号または市HPをご覧ください。

◆子育て支援課(☎042-460-9840)

NPO等企画提案事業 新規チャレンジ部門募集

NPO等企画提案事業とは、NPOや任意団体などから事業の企画提案をもらい、選考審査により採用された事業を市との協働で実施するものです。提案団体と市とで協力し合って事業を進めることで、市内の協働を一層促進させることを目的としています。

今回は、新規チャレンジ部門として、平成28年度から新たに実施する事業の募集を行います。採用された事業には、事業経費に対して補助金を交付します。

□募集事業

①ボランティア・市民活動の普及や促進を目的とする事業
②地域の課題を解決する先駆的な事業
③多様化する市民ニーズに応える市民活動団体ならでの事業

□実施時期 平成28年4月～翌年2月末
□補助金 1事業上限20万円
□応募資格 次の要件を全て満たす公益活動を目的とする団体(法人格の有無は不問)

①市内を中心に活動している
②5人以上の会員で組織し、活動を継続できる見込みがある

③団体の運営に関する規則・規約・会則と、団体の構成員の名簿を備えている
④応募した事業の企画・実施・結果報告までを責任を持って実行できる

⑤宗教または政治活動を目的としない
⑥暴力団やその構成員の統制下でない
⑦特定の個人または団体の利益の増進を目的としない

⑧特定の公職者(候補者を含む)・政党を推薦・支持・反対することを目的としない
【例】9月1日(火)～10月30日(金)に、関係書類を〒202-8555市役所協働コミュニティ課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)

※詳細は、協働コミュニティ課で配布する募集要項をご覧ください。市HPからもダウンロード可
◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)

お待たせしました! 一店逸品事業紹介冊子(第3弾)完成

市では西東京商工会と協力して、モノやサービスなど個店独自の逸品を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる一店逸品事業を展開中です。

このたび、平成26年度に認定した逸品(飲食物)を紹介する冊子が完成しました。



9月1日から、産業振興課(保谷庁舎3階)・田無庁舎2階市民相談室・西東京商工会・参加店などで配布します。

Facebookによる情報発信を始めました

Facebook 西東京市の一店逸品で検索

◆産業振興課(☎042-438-4041)